



伊方原発運転差止訴訟 控訴審第2回口頭弁論 猛暑の高松高裁に120人の控訴人・支援者ら集う

控訴審第2回口頭弁論（7月28日、高松高裁前）



7月28日、高松高等裁判所で伊方原発運転差止訴訟控訴審第2回口頭弁論が行われました。

気温38度超えの猛暑日でしたが、裁判所前の歩道には、香川の支援者が用意した「裁判所には原発事故を防ぐ責任がある」と書かれたアーチ。約120人の控訴人、弁護団、支援者が門前まで歩きました。

裁判では、私たちの「控訴理由書」に対し、四国電力側の「答弁書」が出されており、これへの反論を行いました。法廷での弁護団と控訴人の陳述をご紹介します。

ー 判断枠組み ー

山梨から参加の中野宏典弁護士は、「判断枠組み」について陳述。多数側の論理に頼って危険を軽視せぬよう司法に求めました。中部電力の例から、電力側を「信じていた」規制委員会に不正を見破る力はないと指摘。具体的危険の主張立証を住民側に押しつける四電側の態度は「全く採用に値しない」としました。

ー 地震問題 ー

薦田伸夫弁護士は「地震」問題を陳述。中部電力・浜岡原発での捏造問題と四電の姿勢を比較。四国電力は伊方1号炉の建設の際には中央構造線を無視。2号炉、3号炉の時には、中央構造線の活断層を認めなかった。研究者の指摘も無視し、「悪質さの程度」において四国電力の方が数段悪質ではないかと指摘。震源断層までの距離も傾きも、四電は影響を小さく描く。四国電力の想定する基準地震動を超えるので、それを避けるために他ならないとしました。

目次	高松高裁第2回口頭弁論報告	1
	「波打ち際に足跡を残す」上映会	3
	伊方原発をとめる会第16回定期総会報告	4
	記念講演 井戸謙一弁護士	5
	インタビューその29 小倉正さん	6
次	愛媛県議会への請願 定例アクション	8
	あらかぶさんのお話を聴く会	9
	会計報告 これからの予定ほか	10

第3回口頭弁論は11月26日(木)14:30開廷です。

一 火山問題 一

中野宏典弁護士が「火山」問題を陳述。火山を巡る安全は向上していないのに、原発の「火山影響評価ガイド」を変えて不合理を覆い隠したと指摘。破局的噴火につながる巨大なマグマ溜まりが九州の南方で発見された。しかし噴火予測はできない科学の現状。安全側に立てば、原発設置はあり得ないとなりました。

一 避難問題 一

東京から参加の大河陽子弁護士は、「避難」問題で陳述。佐田岬半島の待避施設が土砂災害警戒区域にあ

る問題を指摘。四国電力の「答弁書」が防護レベル第5層を著しく軽視し、避難問題で運転差止を命じた水戸地裁判決についても曲解していることを批判しました。

一 控訴人の陳述 一

八幡浜市の遠藤綾さんは、深刻な原発事故の際の避難計画の不備と避難の困難さを指摘。市内の交差点で二つの避難経路が交差し、大渋滞の可能性を指摘。さらに、福島原発事故後の小児甲状腺がん多発について、事故が起きれば八幡浜の子どもたちにも同様の過酷な事態が生じかねないと危惧しました。

記者会見・報告集会

閉廷後、裁判所に隣接する香川県弁護士会館で記者会見・報告集会を行いました。約100人が参加しました。はじめに中川創太・弁護団事務局長から以下のような報告がありました。

- ・弁護団から「準備書面（1）」（答弁書に対する反論）について、それぞれ担当の弁護士3人が、口頭で要旨の陳述を行った。

- ・遠藤綾さんが、控訴人意見陳述を行った。途中で四電側弁護士が裁判長に「45分が経過した」と中止を求める異議を唱えたが、裁判長は続行を認めた。

- ・岡村眞・高知大学名誉教授を地震問題の証人として申請している。

- ・第3回口頭弁論期日が、当初予定の12月3日から11月26日（木）14時半となった。次回は、四電側が、今回の準備書面（1）に対する反論を行う予定。

最後に「この殺人的な猛暑の中、お越しいただきありがとうございました。次回の11月26日もぜひ今日と同じように、多数の方に傍聴いただきますようお願いします」と挨拶されました。

<記者席からの質問>

1)「浜岡原発のデータ捏造と伊方原発運転差止訴訟をどのように結びつけるのか」

（中野弁護士）松山地裁原判決でも一番象徴的に表れているのは、規制委員会が作った規準は、社会通念上の安全を具体化したものだとしていることだ。根っここのところに裁判所が規制委員会を信頼し過ぎていることが見え隠れしているが、それは違う。規制委員会がおかしなこと、間違ったことをするかもしれないという前提で、裁判所は厳格な審査をすべきだという意味合いで浜岡のデータ捏造を取り上げている。

2)「今回、初めて行う主張は浜岡原発データ捏造の他にもあるのか」

（中野弁護士）火山の問題で、今年3月に論文発表が

あった「鬼界カルデラの大規模マグマだまり」の主張がある。



報告集会(香川県弁護士会館)

<参加者からの声>

1) Aさん： 傍聴席から、「声が小さくて傍聴席まで聞こえないので、マイクの音を大きくしてほしい」と発言した者です。法廷内のやりとりが聞こえず、話の内容が分からないと、傍聴席で支援している意味もなくなってしまう。それと、陳述の際は、是非とも声を大きく、迫力のある口調でやってほしい。

（薦田弁護士）今まで傍聴席にも聞こえているものと思っていた。改めて、意識して取り組みたい。裁判所にも申し入れたい。

2) Bさん： 最近、ジャーナリスト青木美希さんの「息吹き返す『原子力村』、再エネを妨害」という記事を読んだ。原子力村について詳しく書いてあり、規制委員会はお飾りとのことに怒りがこみあげてくる。

スマホの緊急地震速報(アラーム)の音が響き 震度7の熊本地震発生！

記者会見中の16時27分、震度7を記録した熊本地震が発生。熊本から遠く離れた香川県高松市内のビルの5階会場でも数分間、長周期地震動のようなゆっくりとした揺れが続きしました。

「地震はとめられない。でも原発はとめられる！」

ドキュメンタリー映画「波打ち際に足跡を残す」上映会 勇気をもって立ち上がった若者に希望！ 共に行動しよう！

10月11日、松山市男女共同参画推進センター・コムズで映画「波打ち際に足跡を残す」(監督：白石草、OurPlanet-TV製作)の上映会を開催しました。視聴後、曾根康夫医師(反核医師の会/新居浜市)の講演もあり、80人の参加がありました。映画は「311子ども甲状腺がん裁判」原告の1人“こはく(仮名)”が、自身の身に起きたこと、検査や治療の辛さ、将来への不安、裁判の原告になったこと、仲間との絆など胸の内を語るドキュメンタリーです。

曾根医師は、低線量被ばくでも健康リスクがある。が、「被ばく者」にはなりたくない、平穏に暮らしたいと思っている福島の人たちにとって、それを受け入れ、共に行動することは難しい、などと語りました。一方で「映画に登場する若者たちの行動に希望を見いだした。共感を具体的な行動につなげていこう」と呼びかけました。

上映後トーク(曾根康夫医師)



会場では、『原告意見陳述集』(311甲状腺がん子ども支援ネットワーク制作)、『原発の来た町』(齊間満著)の販売、しまくらさとしさん「原発のある街は今」の写真展示もありました。

<参加されたみなさんの感想>

● 福島原発事故の責任を国は取らない。それどころか、責任を取れと声をあげると、「風評被害」を口実に押さえこもうとする。医療も未来も閉ざして口をつぐむことを強制する国に対して、勇気を持って立ち上がった若者を支援しないと、と強く思いました。

● 「理不尽」の言葉に尽きる。社会的バッシングの目的は何か。政府の意向を汲む放射線学者の欺瞞性を暴けないか。甲状腺がんとなった若者たちを支援していきたいと思う。

● こはくさんは苦しい体験をしてきたであろうに、語りがとても落ち着いていて笑顔がとても印象的だった。「見える被害と見えない被害」この言葉がいちばん重かった。

● 「神話もウソも聞きあきた～♪♪」(反原発ソング「ふるさとを原発を許さない」より)

甲状腺がんにも冒された子どもが大勢いるのに、マスコミに取り上げられたことがない。政府からの圧力でフタをされているようだ。私たちは街頭に立ち、この問題を世の人々に訴えていきます。

● 小児甲状腺がんの数字は知っていましたが、実際に罹患した方の生の声を聴くことができ、大変心に残りました。涙をこらえながら話されるこはくさんの姿がとても突きささり、二度とくり返してはいけない事故であったことを再認識しました。貴重な映像を有り難うございました。

● 波打ち際に足跡を残しても、“波”が来れば“足跡”は消されてしまう。それでも“足跡”を残しつづけることの闘いは、現在の日本社会の貧困さを体現していると思います。原発を作った電力会社、それを容認し推進している政府は、全く責任を取っていないばかりか、住民同士の問題に転嫁している。その卑劣さを可視化し私達は“足跡”を残し続けて行かねばならないと強く感じました。闘ってこそ希望は生まれると思う。

● 6月に沖縄に行き、先週、東京で国立ハンセン病資料館に行き、この日本の国の構造は、どこまでも同じだということを痛感した。それでも私達はすべての当事者と共にあきらめず闘っていく。

● 何とも切ない事故、事件。原発はいらない。もっとささやかなエネルギー、自然エネルギーで生きよう。そういう決心をしよう。



原発事故から15年 福島を繰り返すな！“原発回帰”を許さない！ 伊方原発をとめる会 第16回定期総会報告

須藤昭男事務局長



6月21日、コムズ大会議室にて、伊方原発をとめる会第16回定期総会が約90人の参加で行われた。

冒頭、須藤昭男事務局長は、故郷・福島の悲慘な原発事故から15年が過ぎたというのに、原発事故の犠牲や涙から教訓を学ぼうとしない政府の姿勢が本当に情けない。私たちの運動は止めるわけにはいかない。いつの日か必ず伊方原発をとめて、解散総会ができることを夢見て頑張りましたと、参加者に訴えた。

総会の議長に渡邊典子（つねこ）さん、堀川孝行さんが選出されて、議事進行が行われた。

弁護団からの報告

中川創太・伊方原発をとめる弁護団事務局長から以下のような報告が行われた。

4月21日に高松高等裁判所で第1回の口頭弁論が開かれた。日本でいちばん小さい高等裁判所の高松高裁は、いつもは刑事裁判でしか使わない一番大きな法廷をわざわざ準備してくれたが、今回、傍聴席をすべて埋めることができた。

裁判官が良心を持って、いろいろ攻撃に晒されることを分かりながらも、住民勝訴の判決を書くべきかどうか迷っていたとしたら、裁判官を励まさなければならぬ。裁判所が支援者で溢れているという姿を見せるということが大事だと思っている。

裁判では、控訴人本人の意見陳述、弁護団から控訴理由書の要旨説明と司法判断についてのプレゼンテーションを行った。

須藤昭男さんが控訴人として、福島の被害に基づいて、甲状腺がんの被害についても言及する意見陳述をした。薦田伸夫弁護団長から、地震による危険について裁判官に説明を行った。中野宏典弁護士（オンライン参加）は、パワーポイントを用いて、司法判断のあり方について、時間をかけて説明した。

控訴審では争点を、①司法判断の枠組み、②地震、

③火山、④避難計画の4点に絞っている。今の裁判体で判決を書いてもらえるよう準備を進めている。

7月28日の第2回口頭弁論では、控訴理由書に対する被告側・四国電力の反論に対して、こちらから再反論をする予定だ。高松高裁に駆け付けてください！

活動日誌・活動報告、決算報告、会計監査報告

2025年度の活動報告を泉京子事務局次長が、決算報告を奥田恭子事務局員が、また会計監査報告を篠崎英代会計監査が行った。会場からの質疑はなく、それぞれ拍手で承認された。

活動方針案・予算案・役員案の承認

2026年度の活動方針案〈原発をめぐる情勢・具体的な方針〉を和田宰事務局員が説明。高市政権が原発推進政策を進めるという厳しい情勢の中で、高松高裁での勝訴を目指すこと、福島原発事故を風化させることなく、原発の危険性、放射線による被害、再生可能エネルギーの展望など、広く世論に訴えていくことが提案された。

次に、予算案が奥田事務局員から、続いて、役員案が越智勇二事務局次長から提示された。

役員については、2月の衆議院選挙出馬のため事務局次長を辞任した和田宰さんが、事務局次長に復帰すること、幹事に二神誠さん（東温市、原発さよなら四国ネットワーク）が新たに就任することが提案された。

共同代表の1人から、幹事会がもっと活発な議論の場となるように、3カ月に1回にしてはどうか、等の提案があった。事務局から「高松高裁の裁判が進んでいる中で意見交換のためにも、従来の月1で開催させてもらいたい。が、ご提案の趣旨を汲んで『伝える力を磨き、脱原発世論の高揚に努める』という方針について更に考えていく」旨の回答があった。

議案について、ほかに反対意見はなく、拍手によって、活動方針案・予算案・役員案のすべてが承認された。議長団より議事の終了の報告がされ、円滑な議事進行への協力に対する謝辞が述べられた。

最後に、越智事務局次長の「非常に右傾化した高市内閣のもと、原発に回帰しようとする動きや、非核三原則を変えようとする等の問題が起きている。私どもの運動は正義の運動だ。知恵を絞って、力を合わせて頑張りました」との閉会の挨拶で定期総会は幕を閉じた。

第16回定期総会・記念講演 井戸 謙一 弁護士 福島・甲状腺がんを発症した若者たちの訴えと原発裁判の現在地

講演に先だって、井戸謙一弁護士と司法修習生時代に同期だったという薦田伸夫・伊方原発をとめる弁護団長から以下のような挨拶があった。

金沢地裁で、住基ネット訴訟、志賀原発の運転差止めと、立て続けにいい判決が出た。それが当時の井戸謙一裁判長のときだった。今は弁護士として、311子ども甲状腺がん裁判をはじめ、各地の原発裁判で中心的存在として活躍されている。

私たちは一般民事訴訟なら必ず勝てる裁判をしている。高松高裁では何が何でも勝たないといけない。今日は、井戸弁護士から色々な知恵を頂いて、間違いなく勝てるように努力していきたいと思っている。

井戸
謙一
弁護士



深い感動が会場を覆う

井戸弁護士は、薦田弁護士の紹介に応えて、「裁判官時代にいろんな事件を担当して、いい勉強をさせてもらった。その中に、志賀2号機訴訟（2006年）があったが、自分のいいところは恐らく頑固なこと。人が何と言おうが説を曲げない。原発は止めるべきだと思ったら周囲の雑音などは気にすることなく、運転差止めの判断をした。それが、弁護士になってから原発訴訟に関わるキッカケとなった」と話された。

終始、柔和で、落ち着いた雰囲気を出されている井戸弁護士は、誰にも分かりやすい言葉を紡いでパワーポイントを駆使して、話を進められた。

講演の前半では今、悪い流れにある原発裁判について、後半では、被ばくによる健康被害について話された。その中で、311子ども甲状腺がん裁判で、若い女性原告が辛く孤独な治療や心の葛藤を吐露している意見陳述を聞かせてくれた。聞きながら涙をこらえている参加者が多く見受けられた。壇上の井戸弁護士のお顔にもこみ上げるものがあつた。

なお、井戸弁護士ご持参の樋口英明さんと共著の『司法が原発を止める』10冊と、311子ども甲状腺がん裁判『原告意見陳述集』25冊は会場で完売した。

また、会場後ろには、今年も杉山洋さんによる絵画や冊子が展示された。

参加者からの感想

- 国が原発事故との因果関係を認めようとせず10年以上経過した今なお精神的・肉体的に苦しんでいる原告の話聞き、胸が締め付けられる思いがした。
- この1年半の原発裁判判決・決定は全て棄却とのこと。中学の時に三権分立と習ったが、この国では、本当に公平・公正に裁判は行われているのだろうか？
- 内容で勝っているのに敗訴の続く原発訴訟。行政に迎合する司法と科学者とメディアによって生み出された闇。その闇に呑み込まれて、姿が見えない被ばく被害者。これらの全体像が、井戸弁護士の的確に要点をつかんだ解説によって、鮮明な俯瞰図として理解できた。甲状腺がん苦しむ若者の声に涙された井戸さんのお人柄に、深く打たれた。
- 火山列島日本に国策で作った原子力発電所の事故、甲状腺がんは事故が原因だと認めるところか、政府は原子力依存度を増やす政策に方針転換。余りに理不尽だ。井戸謙一さんのいう「政府のバッシングに耐えうる腹の座った裁判官」が出てこないことに、腹が立つ思い。
- チェルノブイリ事故で世界中の科学者が合意した唯一の症状が小児甲状腺がんの増加と知りながら、福島では被ばくとの因果関係を否定する山下俊一氏をはじめとする医者や科学者たち。彼らは、良心と引き換えに何を手に入れたのだろうか。過酷な人生を背負わされた若者たちを、支え続けなければと強く思った。
- 甲状腺がん発症を、過剰診断によるものとして原発事故との因果関係を認めない国と東京電力。過酷な手術、転移、日常生活の崩壊という困難の中、提訴に踏み切った若い人たちが陳述するのは、『これから続く人たちのため、力になれば』という思いだという。私も伊方原発を止めることで共に闘いたい。

* * *

* 講演の様子は「井戸謙一さん講演by伊方原発をとめる会」YouTube(小倉正さん制作)でご覧になれます。

<https://www.youtube.com/watch?v=-kxilnrh3b0>

(4分ほど音声のみの箇所があります)

* 講演のPDF資料(井戸弁護士からのご指示で一部非公開)は当会HPに収納しています。

反原発、気候危機問題の解決に向けて闘う姿勢を貫いて

小倉 正さん

(原発さよなら四国ネットワークメンバー、SNS上でジャーナル制作、「はんげんぱつ新聞」編集委員、緑の党グリーンズジャパン地域代表協議会委員、伊方原発広島裁判原告、気候正義訴訟原告)



小倉 正さん近影

小倉正さんは、原発さよなら四国ネットワークの理論的支柱としてご活躍、また反原発や気候危機問題の運動をインターネットで全国に伝える活動もされています。伊方原発をとめる会の講演や抗議行動などでも、ネットの配信などでご協力をいただいている小倉さんにお話をうかがいました。

高3で伊方訴訟判決に衝撃を受けて

——お生まれは？ どんなお子さんだったのでしょうか。

1961年、松山市生まれで、家族は両親と二つ違いの兄です。父が四国電力に勤めていたので、幼稚園までは四電の社宅に住み、そのあと湯山地区へ引っ越したので、湯山小学校に入学しました。1学年1学級で27人。男子が14人と小規模校でした。父の実家は、久万高原町の西明神で、遊びに行くと坂道で竹スキーができました。

——中学・高校は、私立進学校の愛光学園に行かれたのですね。

湯山から30分かけて自転車で通いました。ミッションスクールで、宗教の時間があり、外国人神父が理事長なのでインターナショナルな感じでした。中学時代は化学部に所属しました。

高3の1978年4月25日に、伊方原発の最初の裁判(伊方原発1号炉の設置許可取り消し訴訟)があり、松山地裁での原告敗訴の判決に衝撃を受けました。父が四国電力社員なので関心があり、判決前に愛媛新聞の連載記事を読んでいました。伊方原発の建設現場に父に連れられて行ったこともあります。

こんなひどい裁判が世の中にあるのかという憤り、正義感みたいなものがあり、また「伊方原発で事故が起きたら住めなくなる、殺される、大学は県外に出なくてはならない」と考えて、京都大学に進みました。



化学部での活動

——大学生活はいかがでしたか？

79年4月に京都大学の工学部機械系学科に入ったのですが、直前の3月末にスリーマイル島の原発事故が起きています。入学してすぐ、阪大講師の久米三四郎さんや末田一秀さんや佐伯昌和さんら「はんげんぱつ新聞」の関係者が企画した勉強会に一度だけ参加しました。でもまだ反原発運動には関心がなくて、小出裕章さんたちの京大原子炉実験所の「熊取6人衆」とも関わりはありませんでした。

大学生活を楽しもうとサイクリング部に入って、信州、東北、北海道への自転車旅をしていました。

学生時代は、地球環境問題よりも、ソーラーエネルギーの利用に関心があり、4回生の時は、ふく射熱物性の部屋(研究室)に1年間いました。同じ研究室の先輩や同期の中には、高速増殖炉をやりたいと東芝に就職した人もいましたね。

83年に卒業後、エアコンやフロンガスのメーカーに就職し、研究職(極低温冷凍機関係と地球環境問題対応)につきました。86年4月26日、チェルノブイリ原発事故が起こり、仕事をしながら、反原発運動に関わるようになりました。

反原発運動にのめり込む

——お勤めしながら運動に関わられたのですか？

はい、89年の「原発いらない人びと」の参議院全国区選挙の時は、大阪の事務所にいました。愛媛からも選挙に出た人がいましたね。

1991年には、関西電力美浜原子力発電所2号機の事故をきっかけに、3月の終わりに関電本社前脱原発テント広場ができ、3カ月通いました。泊まり込んで職場へ出勤したことも。ここには今治の奥村さん、高井さんご一家も参加していて、子どもさんを連れて鍋釜もって座り込みをしていました。そこで、歌うたいの「とーち」さんの歌を聴いて、歌の力を実感しました。

その後、自分には仕事に適性がないと思い、93年に10年間勤めた会社を辞めました。

——生活への不安はなかったですか？

バブル期の名残があり、就職氷河期以前だったので、何とかなと思っていました。

——どういった活動をされていたのでしょうか？

「ノーニュークス・アジア・フォーラムジャパン」のボランティアスタッフになりました。93年6月に「第1回核も原発もない・アジアフォーラム(NNAF: NO NUKES ASIAN FORUM)」が日本で開催されました。翌年、「第2回NNAF」が韓国で開催される時には、準備で2週間くらい滞在しました。「ストップ原発輸出キャンペーン」でインドネシアやインドにも交流の旅をしました。

94年2月に初めて、温暖化問題の政府間交渉会合IN C9に、「ノーニュークス・アジア・フォーラム」としてオブザーバー参加したのですが、私は会議中にNGOが発行するニュースレター(「ECO」)に記事を書きました。97年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3、京都会議)では、日本語版「ECO」チームに参加しました。

95年1月の阪神大震災のときは、大阪の松原市に住んでいました。「ボランティア元年」と言われて、いろんなボランティア団体が神戸に入っていて、私も1カ月ぐらい参加しました。

その後、NGOの熱帯林行動ネットワークJATANの求人に応募し、4年間スタッフとして東京で生活しました。地球環境問題の一つの最前線ということで温暖化の課題をJATANに引っ張ってきました。が、その団体の先行きを憂えて、自分が関わるのはここまでかなと思い、2000年に松山の実家へ戻りました。

地元に戻って、さらに反原発一色

——松山にもどってきてからの生活は？

私が大阪などで反原発運動をしていたことを知っていた母からは、地元ではないでほしいと言われました。父は家では無口な人で、どう思っていたのかわかりません。

縁があって、当時、愛媛県議会議員の阿部悦子さんの事務所を紹介され、2003年から11年まで「阿部悦子と市民の広場」にスタッフとして雇われました。

13年の「緑の党」が参院選に候補者10人立てるという選挙に阿部さんが関わっていましたが、「みどり愛媛」は私が引き継いでいます。

311の東京電力福島第1原発事故のあと、反原発運動に力点を置くため阿部事務所を辞めました。原発問題で自民党の国会議員さんにもアプローチしたかったです。

——今はどんなお仕事を

阿部事務所にいたときから副業として、知的障がい児のための事業所でホームヘルパーをしていました。今はそれが本業です。障がい者が地域で暮らし続けるための取り組みで、1回約3時間ほどマンツーマンで自閉症やダウン症の子どもたち、あるいは成人の人たちの外出に付き添ったり、車の運転をしています。

——原発さよなら四国ネットワーク(通称「げんさよ」)のメンバーとして活動されています。全国的な反原発の団体と交流があり、即応力もありますね。

「げんさよ」は、1986年のチェルノブイリの事故のあと誕生しました。毎年「伊方集会」を開催して、今年で40回目ですが、その報告書を1000人くらいの人に出しています。私の仕事は、議会への請願の中身を考えたり、インターネットでの発信を担当していますが、各地の集会や裁判の応援にも行きます。

伊方原発運転差止訴訟の原告として

——2016年8月から伊方原発広島裁判の原告になっていますね、その経緯は？

「げんさよ」仲間の、さぬき市の尾崎さんに誘われて、広島伊方原発3号機運転差止仮処分の申立人になりました。より近隣の被害地元の住民が原告団にいないと、「原告適格がない」と門前払いで却下され、裁判終了となることを恐れてのことでした。

同時に運転差止訴訟の原告にもなり、広島地裁では原告として陳述をしました。障がい者の避難の困難さ、避難計画の不備を訴えて、「避難すべきなのは私たち住民ではなく、原発という施設の方だ、つまり伊方原発を停めてください」と述べました。



広島訴訟の報告集会
(16年11月30日)

——松山の裁判には参加されませんでした。

過去に原発裁判での司法への不信感の記憶が残っていたからです。原発裁判はほぼ住民側が負けるものと相場が決まっていた、勝ち目がないと思っていました。

広島の裁判に参加する気になったのは、2014年6月の福井地裁大飯原発での運転差止判決や、15年の高浜原発を止めた仮処分の決定で、稼働中の原発が停止するというニュースを受けてからです。福島原発事故後、司法の世界も大きく変化しつつあると思ったのです。実際、広島高裁では2度運転差し止めを認める仮処分決定が出て、伊方原発は止まりました。四電側の異議申し立てで、取り消されていますが。

ただ、広島裁判で、外部電源喪失を争点にしてほしかったのですが、聞いてもらえなかったのが残念です。南海トラフ巨大地震による津波被害で四国の火力発電所は全て長期間停止してしまう。中央構造線活断層帯のすぐ近くに変電所がいくつも並んでいるので、中央構造線が動けば、それらの変電所が被害を受け、

外部電源喪失に至る、このことを争点にしてほしかったのです。

311後の原発への思い

——原発についてこれからの展望は？

世界全体で原発村の住民からすれば、本来起きるべき「原発ルネッサンス」が起きていません。「廃炉クワ（崖っぷち）」というところに、世界的にまっしぐらで、原発の需要に対して供給側のピークが対応していません。老朽化していった廃炉になる原発が沢山出てきます。また1970年代と同じように、沢山作らないと現状維持すらできないのが原発生産なのに、ヨーロッパでも311があったからこそ、そういうふうになっていません。

世界的に見て原発産業が衰退しています。日本の原発メーカーも実際、市場がないに等しいわけです。原発輸出もできなくなっています。それが311のあとの現実だということです。安倍政権の頃に、原発輸出とうるさく言っていて、結局全部失敗しています。

今回、高市政権になって原発新設をリプレイスという形で1機くらいはやりましょと、国内の需要を喚起しようとしているけれども、それができなかつたら、原発メーカー全撤退となっていくですよという話です。

原発が終わる話で一番大きいのは、再エネ主力化の進展にとって、出力制御のできない原発は、系統安定性の邪魔者となったということです。

再エネと蓄電池（EV）の時代です。この動きに日本が遅れたのは、経産省の原発偏重路線のための失態です。気候危機無策の原因もこの原発偏重路線だと思います。環境NGOの人たちの主張が浸透しないと、経産省の路線がずっと続くことになります。

——反原発や気候危機に人生をかけておられます、どこからそんなエネルギーが湧いてくるのでしょうか。

エネルギーがあるわけじゃなくて、ヒマだからやっています。

——時間があるからといって、できるものではないと思います。人類愛とでもいうことでしょうか？

それは何というか、勝手に自分のなかで動き出すわけですよ。深い思いがあれば、いろいろ考えて、やめちゃうんじゃないかな。「辛酸佳境に入る」ですよ、私は、この言葉は、楽しくてしょうがないという例えだと近年知って驚きました。

——「辛酸佳境に入る」は、伊方訴訟の判決で、広野房一さんが掲げた幕の言葉ですね。どんなに辛（つら）いことがあっても、闘い続けることで喜びがあるということですかね。ところで、小倉さんは、他になにか趣味や楽しみはあるのですか？

温暖化の話とかで新しい運動が起こると、それは嬉しくなります。だからこそTwitter（今のX）上で、アーカイブ作業をやっているわけです。

——そのQRコードを教えてください。皆さんに見てもらえますね。今日は有難うございました。



<https://posfie.com/@togura04>

インタビューを終えて

田中正造の歌「世をいとひ そしりをいミて何かせん 身をすてゝこそ たのしかりけれ」（世から批判を受けているが、正しいと思うことを命をかけてやり遂げることこそ喜びを感じられる）。まさに小倉さんの心境に通じます。ごいっしょに楽しく反原発で行きましょう。

とめる会請願 愛媛県議会でもたも不採択！

9月16日、伊方原発をとめる会は、愛媛県議会9月定例会に「熊本地震を受け、伊方原発3号機の運転中止を求める請願」を提出しました。結果は、付託された環境保健福祉委員会で「願意を満たさず不採択」。10月6日の本会議でも不採択になりました。

請願では「熊本地震は震源が日奈久断層帯付近にあり、規模はマグニチュード7.1。最大加速度は2,438ガル、横ずれ断層に隆起と沈降を伴って大きな被害を出し、津波も起こっている。伊方原発の基準地震動は650ガルとされている、中央構造線で起こる地震が直撃すればひとたまりもない。伊方原発3号機の運転は中止すべきである。原発事故がおこればどうなるか、15年前の東京電力福島第一原発事故を思い起こしていただきたい。伊方原発3号機の運転は何も起こっていないうちに廃炉に舵を切るべきである」と訴えました。

市駅前定例アクションにお集まりください！

「伊方原発いらん！市駅前アクション」を毎月第1水曜日、伊予鉄道松山市駅前歩道で続けています。のぼり旗・横幕・パネルを掲げてのスタンディング、リレートーク、チラシ撒き。キーボードの演奏に合わせた歌の合唱で盛り上げます。

11月4日は、第96回目のアクションになります。17時30分開始です。ご参加をお待ちしています。どうぞ皆で楽しく、伊方原発廃炉に向けて「あきらめないぞ～！ がんばるぞ～！」



また会いましょうと記念撮影

3月28日、愛媛県美術館講堂で「あらかぶさんのお話を聴く会」が開催されました。
会を主催した「原発さよなら四国ネットワーク」の大野恭子さんの報告です。

あらかぶさんのお話を聴く会～被ばく労働の実態を知ろう～

大野 恭子（原発さよなら四国ネットワーク）

画像はあらかぶさんを支える会HPから



福島第一原発事故収束作業などで被ばくし、急性骨髄性白血病とうつ病になってしまったあらかぶさん（仮名）と、郵便局を定年退職した後、やはり福島原発事故後、除染作業等に入り、「あらかぶさん裁判」を支援する会を結成した池田実さんのお話に、愛媛県美術館講堂に集まった私達100人は大きな衝撃を受けました。

17歳から鍛冶職人として働いていたあらかぶさんは、自分の溶接の技術が東北・福島で困っている人達に役に立つならと、仲間を集めて家族の反対を押し切って北九州市から福島に行かれたのです。

そこでの管理のずさんさ、線量計が鳴っていても現場監督に「大丈夫、大丈夫」と言われ、ボロボロの鉛ベストも人数分に足りない、危険手当も東京電力の「協力企業」という名の二次受け、三次受けの元へはまっとうに払われないという現実。

廃炉工事とは、放射線線量の高い空間で、汚染されたものを汗だくの人力、手仕事でしか片付けられないのだという過酷な現実への想像力は全く欠如していました。

今も4000人以上が、毎日充分な被曝回避の教育も考慮もされないまま廃炉作業に従事しており、しかも池田さん曰く、「賽の河原に石を積むが如くで、果ての無い廃炉作業だ」と。

おびたしい被ばく無くしては原発を動かすことができないという現実を改めて突き付けられ、全ての原発を廃炉に！と会場中が強い思いになりました。

東京電力福島第一原発事故の収束・廃炉作業では、厚労省によると3月末までに既に17人の労働者が被ばくによる労災認定を受けています。福島原発作業員で初の労災認定を受けたあらかぶさんは、2016年11月、東電と九電を相手に損害賠償を求める裁判を起こしました。第24回口頭弁論が12月25日(金)に東京地裁で行われます。あらかぶさん本人と元同僚の証人尋問が予定されています。

あらかぶさんの裁判へのご支援・お問い合わせはこちら

福島原発被ばく労災 損害賠償裁判を支える会（あらかぶさんを支える会）
〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階 東京労働安全衛生センター気付
電話:090-6477-9358(中村さん) E-MAIL:info@hibakurodo.net
ホームページ:<https://sites.google.com/site/arakabushien/>



復刻！『原発の来た町 原発はこうして建てられた 伊方原発の30年』

「鳥も通わぬ岬十三里」と語られた静かな佐田岬半島に何が起こったのか。

日本で唯一、匿名報道の南海日日新聞の社主・斉間 満（さいま・みつる）著（初版2002年）を復刻（三刷）しました。〔発行：原発さよなら四国ネットワーク 印刷：（株）松栄印刷所〕 定価1000円

斉間満さん(2006年10月17日永眠)は、伊方原発の誘致話が表面化して以降、一生をかけて、この問題に取り組みました。新聞記者として、一人の住民として、裁判の原告として、長い長い闘いの記録です。

※お申し込みは、「原発さよなら四国ネットワーク」（別に送料が必要です）

〒790-8691 日本郵便株式会社 松山中央郵便局 私書箱151号 mail:oonokyoko1951@gmail.com

目指せ1000回の「サイレント・フォールアウト」上映会！

「世界中の人々に放射線被害の事実を伝える」との伊東英朗監督の一念で制作された映画は、お陰様で上映回数が国内外で400カ所を超えました。今回、「伊方原発をとめる会ニュース」に同封させて頂いた冊子で、さらに拡げて頂けませんか！ 自主上映会開催受付中です。

伊方原発をとめる会 2025年度会計報告 (2025年4月1日～2026年3月31日)

<収入>

(単位:円)

<支出>

(単位:円)

前年度繰越金	377,220	
個人会費	1,056,000	1口1000円
団体会費	139,000	1口3000円
カンパ	594,100	垂水様より20万円
事業収入	87,500	書籍などの売り上げ
雑収入	522	受取利息
預り金	20,000	控訴費用
計	2,274,342	

講師費用	459,400	講演会などの講師謝礼
賃料	378,000	事務所家賃(18ヶ月分)
集会会場費	47,260	集会、講演会の諸費用
会議費	35,460	幹事会の会場使用料
宣伝費	209,544	チラシ、ニュース印刷費
通信費	545,392	ニュース郵送料、電話代
事務所経費	240,193	光熱費、パソコン保守代
事務所活動費	47,000	交通費、コピー代など
消耗品費	122,843	事務用品、封筒代など
雑費	10,462	送金手数料、賛同金など
預り金	0	
事業費	49,179	図書購入費
繰越金	129,609	
計	2,274,342	

差引残高(次年度繰越金) 129,609円

当会は皆さまの会費やご寄付によって運営しています。
厳しい財政状況が続いています。
引き続きご支援をよろしくお願いします。

会費とカンパのお願い

2026年度の会費納入がまだの方は、よろしくお願いします。
カンパもご協力いただけるとありがたいです。

【年会費 1口 個人 1000円 団体 3000円 学生 500円】

口座名はいずれも「伊方原発をとめる会」

- * 郵便振替 口座番号 01610-9-108485
- * ゆうちょ銀行 通常貯金 記号 16190 番号 17866721
- * ゆうちょ銀行 六一八支店 普通預金 1786672 [ゆうちょ銀行以外からの振込]
- * 伊予銀行 本店営業部 普通預金 4679997



伊方原発をとめる会からのお知らせ

当会事務局次長の和田幸さんから11月15日投開票の愛媛県知事選挙への立候補のため、事務局次長を辞任したい旨の申し出があり、10月15日開催の幹事会にて協議の結果、申し出を了承しました。これに伴い、事務局次長は当面の間、越智勇二さん、泉京子さんの2人体制となります。

なおこれらの手続きは、伊方原発をとめる会規約5条6項に基づくものであることを付記します。

伊方原発をとめる会事務局長 須藤昭男

これからの予定

- ♫ 伊方原発いらん！市駅前定例アクション—毎月第1水曜日
11月4日(水) 17:30～18:15
12月2日(水) 17:30～18:15
- ♫ ままろう平和なくそう原発 inこうち act12
日時: 11月23日(月・祝) 10:00～15:00
会場: 高知市 中央公園(小雨決行)
主催: ままろう平和なくそう原発実行委員会(Tel088-875-7274)
- ♫ 伊方原発運転差止訴訟 控訴審 第3回口頭弁論期日
11月26日(木) 14:30 開廷 高松高等裁判所
13:00 裁判所前集合
15:45頃 報告集会(丸亀町レッツホール)
- ♫ 第25回「12・8不戦のつどい」
日時: 12月8日(火)14:00～16:00 参加無料
会場: 松山市男女共同参画推進センター コムズ大会議室
講演: 「核兵器を議論する前に知るべき事実」
講師: 伊東英朗さん(「サイレント・フォールアウト」監督)
主催: 松山市平和資料館をつくる市民の会

編集後記

7月28日の高松は、最高気温38度超えという炎暑日でした。裁判所も抽選を建物内で行うなど、急ぎょ対策を立ててくれました。こんななか大勢の応援団が駆けつけてくださって、高松高裁はさらに熱くなっていました。

炎天下のもと、香川の方たちの裁判所前アピール行動もあり、感謝、感謝です。

そして、報告集会のさなかの熊本地震。高松でも結構な揺れを感じましたが、速報で震度7と知り、驚くとともに、「伊方はだいじょうぶか」と不安になりました。

地震列島に原発は無理筋です！

裁判所にお集まりください。裁判官に、勇気を出して正義の判断をしてもらえるように、皆さまの熱波を送りましょう。

とめる会では、松山市内での裁判報告会も計画中です、決まりましたら、またお知らせいたします。(0)